

分担研究報告書

強度行動障害の地域共生モデル研究

研究分担者 野澤 和弘 植草学園大学発達教育学部 副学長 教授

研究要旨

強度行動障害に対して、就労やアートなどの創造的活動・地域社会に関わる活動を通してゆたかな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。現在の強度行動障害の支援は住環境や活動スケジュールの「構造化」、コミュニケーションへの配慮をベースに応用行動分析（ABA）などに基づいたものが中心だ。しかし、福祉現場は総じて人的余裕がなく、特に専門性の高いスタッフの確保が難しいため、強度行動障害のある利用者を受け入れられない法人が多いのが実情だ。一方、専門的な知識に基づかなくても、地域での活動の機会を増やし、利用者が何らかの役割を持ち、自己肯定感や生きがいを感じてもらうことで行動障害の改善に成果を上げている現場も各地にある。本研究の1年目はそうした法人の実践例を集めて分析し、行動障害の改善や地域での豊かな生活を実現するために必要な要素を抽出した。

A. 研究目的

障害者福祉サービスは飛躍的に拡充し、権利擁護の制度も整ってきたが、強度行動障害の人は事業所から敬遠されることが多く、利用者が集中し職員が疲弊している事業所がある。虐待被害者の約3割を強度行動障害の人が占めている。

令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」では、福祉サービスを利用する障害者の15%に強度行動障害があり、福祉サービスに繋がっても必要なニーズが満たされていない人が一定数いることがわかった。支援者の負担が重く、事業所の専門性の不十分さ等があることが示された。

強度行動障害の支援者養成研修が毎年開かれており、数多くの福祉従事者が受講しているが、現場での応用が難しくあまり成果が上がっていないという見解もある。専門的な知識やスキルを持ったスタッフがおり、人員的な余裕のある法人でなければ強度行動障害の人の支援体制を整えることができない現状も指摘される。

このため、当研究は、専門性の高い支援だけでなく、地域共生やアート活動等を通して改善を図る「地域共生モデル」の理論と支援方法を構築し、強度行動障害のある人の豊かな地域生活の実現を目指している。行動障害がある人はトラブル回避の

ため施設内での活動に偏りがちな傾向がある。当研究は地域との交流を通して改善を求めるところに独創性がある。支援のあり方だけでなく、日中活動や街の環境やストレスと行動障害との関連を調べ、ストレスの少ない環境を整えることによって行動障害を引き起こさない状況をどのように作ることができるのかを研究する。

B. 研究方法

強度行動障害の改善が図られている全国の19法人から31事例を集め、各事業所を訪ねて担当者から対面でヒアリングを実施。行動障害に関して改善効果のある構成要素を聞き取った上で分析した。

調査項目は、成育歴・家族関係／問題行動（行動障害）の内容／問題行動がどんな時に起こるのか、どんな時に落ち着いて楽しんでいるか／支援者が考える行動障害の原因／どんな支援があれば豊かな生活を送れるか、地域生活が豊かになるか。また、法人内での職員の養成の方法、支援チームの作り方や取り組み方法についても聞いた。

協力法人は以下の通り。

- ・社会福祉法人 麦の子会（北海道）
- ・社会福祉法人 ゆうゆう（北海道）
- ・社会福祉法人 フラット（千葉県）
- ・株式会社 ベストサポート（千葉県）
- ・社会福祉法人 千楽（千葉県）
- ・社会福祉法人 森と木（長野県）
- ・社会福祉法人 みんなで生きる（新潟県）

- ・社会福祉法人 北摂杉の子会（大阪府）
- ・社会福祉法人 京都ライフサポート協会（京都府）
- ・社会福祉法人 はる（佐賀県）
- ・社会福祉法人 南高愛隣会（長崎県）
- ・社会福祉法人 あさみどりの風（愛知県）
- ・社会福祉法人 アパティア福祉会（愛知県）
- ・社会福祉法人 観寿々会（愛知県）
- ・社会福祉法人 ユーアンドアイ（愛知県）
- ・社会福祉法人 無門塾（愛知県）
- ・社会福祉法人 さふらん会（愛知県）
- ・社会福祉法人 豊田市社会福祉事業団（愛知県）
- ・社会福祉法人 よつ葉の会（愛知県）

#### （倫理面への配慮）

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会にて研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回できる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

#### C. 研究結果

聞き取り調査では以下のことが明らかになった。

##### <強度行動障害の内容> ※アセスメントシートから一部を抜粋

人の物を取る、火災報知器を押す、眼鏡をしている人の眼鏡を奪う、駐車場の車に投石する、マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す、服を脱ぐ、壁や床に頭をたたきつける、自転車に乗っている人を突き飛ばす、散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる、思い通りにならないと白目を向いて倒れ、失禁する。大声を出し脅す、こぶしを振り上げる。よく立ち寄る書店で大声を出し警察官5人に取り押さえられる、すごい勢いで歩道を走る。自動販売機の飲み物を全部飲みたがり、途中で嘔吐する。後頭部を激しく柱の角などに打ち付ける、耳の後ろを自身の拳で強く叩く、腕を角に打ち付ける（両腕腓骨骨折）、右足あるいは左足でもう片方のふくらはぎを強く蹴る、正座した状態でジャンプして膝を打ち付ける、突き飛ばす、叩く、蹴る、噛みつく、隣にいる人の顔面を突然裏拳で殴る、自分の背丈よりも大きい衣装タンスを自室から短期入所居室まで運び入れる、他利用者の居室に入り、ノートを破ったり衣類を持ち去ったりする、壁掛け時計が気になり、見かけると外してしまう。トイレの小窓から物を投げ捨てる、トイレにマスクや新聞紙を流す、掲示物（重要事項説明）の数字が気になり、ラミネート加工の部分で器用に切り抜く、長

ネギ、玉ねぎなどを丸かじりする、歯みがき粉をなめる。

##### <成育歴・家族関係、行動障害の原因>

複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躾（しつけ）、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害の引き金になっていると思われるケースも複数ある。（以下アセスメントシートから一部を抜粋）

・父による DV で両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。

・祖父が「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて本大暴れしスタッフに殴られ、耳がつぶれている。

・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でもつらく怒っている感で言う。

・以前の施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員にマンツーマンでがっちり押さえられていた。

・支援者や家族から行動を制限され、ダメという否定的な指示をネガティブに感じて気持ちが高揚し、そこから始まる問題行動が多い。怒られた場所、人などはよく覚えており、近くに行くとテンションが上がる。

・特例子会社で働いていたころ、細かいことを指導者からしつこく注意され、他の従業員（障害者）からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレート。

<どのような支援が行動障害の改善につながり、豊かな地域生活が実現できるか>

行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮をしている、といった点が比較的多くのケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず、個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している（以下アセスメントシートから一部抜粋）。

・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に1回のお楽しみとしてファミレスで食べて、ドライブして帰ってくる。

・行動を制限してばかりだとうまくいかない。強度行動障害と言われる人ほど繊細、現れている行動が派手なので暴れん坊・攻撃的な人と思われるが、

本当は繊細で刺激に弱く過敏。そういう見方をすると、やさしく関わられる。

・ひとりで出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。それをやるようになってかみつきなど他害がなくなった。

・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、すべてを否定してしまい勝ちになるが、やり方を本人に合わせる工夫をする。

・スキルに走り勝ちだが、ひとりの人間としてとらえられるか、大事にされているのが伝わっているかどうか。人と人とのふれあいが大事。失敗を恐れすぎるのはいけない。

・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間、コミュニケーションをとれる場所、場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。

・自分でもできることを仕事にして役割を持ち、それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

#### D. 考察

強度行動障害とは、自傷、他傷、こだわり、物壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が通常では考えられない頻度で出現し、現在の生活環境では著しく処遇の困難な状態を意味する行政用語。現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目」（コミュニケーション、説明の理解、大声・奇声を出す、異食行動、多動・行動停止、不安定な行動、自らを傷つける行為、不適切な行為、突発的な行動、過食・反すう等、てんかん）に従って判断されている。

ただ、「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが今回の31例の調査で明らかになった。施設内での処遇ではなく、地域で暮らしている障害者の実態像が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではない。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは、「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし、感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが、他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が、現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があっても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わっていく地域での生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に考えていかねばならないのではない。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり、その意味では強度行動障害があっても比較的支援をしやすい人であるのかもしれない。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が、街を独り歩きするようになり自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

#### E. 結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる、駐車場の車に石を投げる、スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる、などの行為は他人に対する加害行為、社会にとっての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され、司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され、地域社会からは隔離されることが多い。

このため、強度行動障害の改善に向けた支援は、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。そうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり、本研究においても重視す

べきものと考えている。

一方で、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々との関係性を考慮すると、施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

入所施設など外部から隔離された場所ではく支援者・家族－障害者＞という関係の中で支援は完結するが、地域社会ではく支援者・家族－地域住民－障害者＞という3者が互いに影響し合っている行動障害の悪化や改善をもたらされることを考慮すべきである。

支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント（不適切な養育）が行動障害を起こし・悪化させる ⇒ 支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する ⇒ 地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる ⇒ 障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き、それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。

その一方、地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える、あるいはネガティブな意識を払拭することができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり、支援者・家族の意識もポジティブなものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

本研究では、地域との接点・かかわりを確保しながら肯定的な支援を継続することが長期的には行動障害の改善に効果があり、支援者や家族など身近な人との人間関係を含んだ生活全体を豊かなものにする重要な要素であることが示された。それが強度行動障害の人の「地域共生モデル」を構築する上での核心部分である。

地域共生モデルを実現するためには、障害者の

地域生活を進めながら他人への加害行為・地域社会への迷惑行為をいかに最小限に抑えることができるか、地域社会とのコーディネートや危機対応を行うことのできる福祉職員をどう養成するか、福祉職員を孤立させない法人全体の取り組みやチームの作り方をどのように行うかが重要と考えられる。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む）

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし